

様式第3号（第9条関係）

会 議 録

| | | | | | | |
|----------|--|-------|------|-------|--------|----|
| 会 議 名 | 平成29年度嵐山町男女共同参画審議会 | | | | | |
| 開 催 日 時 | 平成29年12月21日（木） | | | | 13時30分 | |
| | | | | | 15時00分 | |
| 開 催 場 所 | 嵐山町役場 205会議室 | | | | | |
| 会 議 次 第 | 1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 （1）第2次嵐山町男女共同参画プランの検証について （2）第3次嵐山町男女共同参画プランの進捗について （3）男女共同参画に関する企業向けリーフレットについて （4）その他 4 閉 会 | | | | | |
| 公開・非公開の別 | 公開 | | 傍聴者数 | | 0人 | |
| 委員出欠状況 | 会 長 | 寺山サキ子 | 出席 | 委 員 | 山中 馨 | 出席 |
| | 会長代理 | 宮本 紀子 | 出席 | 委 員 | 番場 順子 | 欠席 |
| | 委 員 | 藤野 哲男 | 欠席 | 委 員 | 須永 圭一 | 欠席 |
| | 委 員 | 松本 洋治 | 出席 | 委 員 | | |
| | 委 員 | 引間 紀江 | 出席 | 委 員 | | |
| | 委 員 | 大久保 勉 | 出席 | 委 員 | | |
| | 委 員 | 阿部 典子 | 欠席 | 委 員 | | |
| その他出席者 | | | | | | |
| 事 務 局 | 青木課長 | | | 伊藤副課長 | | |
| | 江黒主事 | | | | | |

| 次 第 | 顛末（要点筆記） |
|---|---|
| 1 開 会 | 青木地域支援課長 |
| 2 あいさつ | 寺山会長 |
| <p>3 議 題</p> <p>（1）第2次嵐山町男女共同参画プランの検証について</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・議事の進行については審議会条例に基づき寺山会長とする。 ・事務局より、「資料1」に基づき第2次嵐山町男女共同参画プランの検証について説明。 <p>（寺山会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの報告について、意見等あるか。 <p>（引間委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な傾向として、目標値を達成したのものや数値が大幅に増加したのについて報告してもらったが、伸び率が想定以上に高かったものや、逆に低かったものなどがあれば、今後の取り組みの予定も含めて説明してもらいたい。また、特に増加したものに対しては、対策の具体的な効果や因果関係などについてなど、わかるものがあれば教えてもらいたい。 <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯については、平成21年時に県内ワースト6位でしたが、町をあげて防犯活動に取り組んだことで大きな成果に繋がったと思われます。 ・前年のアンケート結果のとおり、男女共同参画に対する意識の浸透が図られておらず、今後も啓発の必要性を感じているところです。 ・男女共同参画を含めた人権問題については、研修や、広報啓発活動を行ったりしていますが、因果関係や効果の検証については現実的には難しい状況です。効果を数値で検証しやすいものとしては、女性の委員数や管理職の割合は、プランで目標値を定めておりますので、そのようにしたいと考えています。 <p>（青木課長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪認知件数が減っていることについては、埼玉県全体でも減少傾向にあり、県内の市町村で様々な活動をして効果をあげています。 ・嵐山町には防犯のグループが38あり、例えば児童の登下校の見守りなどの活動を行っています。活動を行っている様子を見せるということも、防犯上効果があるそうです。菅谷駐在所の跡地が、平成18年にパトロールセンターとなり、地域の防犯の拠点として使われています。その拠点を中心に防犯の活動を行っており、地域の皆さんに使っていただいています。行政としても月に一回パトロールを行っています。 ・また、嵐山町の中には12の自主防災組織があり、防災訓練も各地域で行っています。それぞれの組織において工夫し、防災訓練を行っています。防災意識の向上を目的としたもので、町からも補助を行っています。 ・更に、平成28年度からは嵐山消防団に女性消防団員も加入しました。 ・基本的に、女性消防団員は、男性消防団員と全く同じ活動をするも |

のではありません。主に、火災予防に関する啓発活動や救急救命の指導などをメインで行っています。

(宮本会長代理)

- ・啓発については今後も必要となってくると感じている。今年度の6月の広報で男女共同参画についての特集を行ったことは啓発効果があったのではないか。これは今回の検証には反映しないのか。
- ・嵐山町役場で男性の育児休暇の取得はないが、マスコミ報道を見ると、他の企業では取得している人もいと聞く。嵐山町でも積極的にとれる環境を作っていたほうがいいと思う。

(事務局)

- ・今年度の取組については、第3次プランでの検証となるため、反映していません。

(青木課長)

- ・男性の育児休暇取得は確かにありませんでした。子の看護休暇を利用している職員はいます。一定期間休暇をとることは難しくても、短期間の休暇の取得は可能です。子の看護休暇は取得しやすい土壌はできています。

(宮本会長代理)

- ・決められた期間休むのではなく、休暇のとり方を考えることができたり、勤務方法を自由に選べたりすれば、もっと働きやすくなると思う。

(青木課長)

- ・育児短時間勤務という制度もあり、その制度を使っている女性職員もいます。勤務時間が減少し、その分給与も減少しますが、使っている職員はおります。

(宮本会長代理)

- ・ぜひ、休暇を利用しやすい環境を整えてもらって、男性も育児に関する休暇を取得ができるといいと思う。

(松本委員)

- ・就学前の子どものために取得できる休暇は、正式には何という休暇か。どうやって取得できるのか。

(青木課長)

- ・子の看護休暇というものです。子どもが病気になったときに、看病のために取得できる休暇です。法律で定められており、民間企業でも取得できる状況にはなっていると思います。

(松本委員)

- ・子の看護休暇は、1日取得しなければいけない休みなのか。半日単位でも休めるのか。PTA役員時に、学校の先生も時間単位で休んでいたと思う。

(青木課長)

- ・子の看護休暇については、半日単位での取得となります。時間単位での休暇は、通常の有給休暇と思われます。有給休暇は1時間単位で取得できます。

(松本委員)

- ・そのような休暇が取れる環境は一般企業ではなかなか少ないのではないか。

| | |
|-----------------------------------|--|
| | <p>(青木課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体の職員は、法令どおりの休暇制度となっています。 <p>(松本委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのような場合でも、育児短時間勤務や育児休暇を取得した男性は0人ということで、取得することは難しいのか。 <p>(青木課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期間の休暇は現実的には難しいということがあるのは事実だと思います。 ・しかしながら今後は休暇をとりやすい環境を作っていけたらと考えています。 |
| <p>(2) 第3次嵐山町男女共同参画プランの進捗について</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より、「資料2」に基づき第3次嵐山町男女共同参画プランの進捗について説明。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次プランにおいては数値目標を設定していますので、来年度からは数値の検証ができると考えています。 <p>(寺山会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの報告について、意見等あるか。 <p>(宮本会長代理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月20日に行う町民向けの人権研修会の連絡をいただいたが、同じ内容で行うのか。 <p>(青木課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の皆様向け人権研修会については、同日に同じ内容で2回実施します。今回のテーマは「ユニバーサルデザイン」です。 ・町では、職員向け、企業向け、町民の方々向けにそれぞれ人権研修会を行っており、男女共同参画をテーマとした研修会を実施することもあります。12月26日に行われる職員向けの人権研修会では、DVをテーマとした講演を行う予定です。 <p>(引間委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営マニュアルの策定について伺いたい。具体的な内容は決まっていなくても、策定に向けたスケジュール等が決まっていれば教えていただきたい。 <p>(青木課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の自治体のものを参考に策定中です。昨年と今年で防災訓練を二度行い、町民の皆様からご意見を頂きました。意見等に加え、内容を精査し、策定していきたいと考えています。来年度中に完成する予定です。 ・今年の10月には、2週続けて台風が関東地方に影響をもたらしました。嵐山町ではこれまでで初めて避難勧告を出し、避難された方もいらっしゃいます。そういった経験もふまえ、策定する予定です。 ・今後も、災害時には、地域の皆様の力で避難所を開設できるように、訓練を重ねていく予定です。 <p>(寺山会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知人は、「家は無事だったが車が水没してしまいそうで避難をした」と言っていた。どんな被害に遭うかわからないと思った方がよいと考えたところである。 |

| | |
|-------------------------------------|--|
| | <p>(青木課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨今の気象状況では、町においてもどのような災害が発生するか想定できないと考えています。嵐山町は、法的には水害マップを策定する必要はありませんが、今後作成が必要だと考え、今年度水害ハザードマップも作成中です。町の実情に合わせて必要なマニュアル等を整備していきたいと考えています。 |
| <p>(3) 男女共同参画に関する企業向けリーフレットについて</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より「資料3」を基にリーフレットの作成について説明。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットはあくまでもイメージです。これから業者に委託する予定であり、文字やイラストについては、レイアウトも委託します。 ・「制作」の欄には、「嵐山町男女共同参画審議会」の文言をいれさせていただいてよろしいでしょうか。 ・引間委員を通じ国立女性教育会館様と相談し、国立女性教育会館様の標記については「協力 国立女性教育会館」とすることとしました。 <p>(引間委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局にお話したが、国立女性教育会館としては協力という形をとりたいと考えている。 ・企業向けセミナーを担当している職員もいるので、持ち帰って相談し、検討したい。参考となる資料をお渡しできればと考えている。 ・企業には、データを示した方がより説得力が出ると思う。例えば、女性管理職の割合が多い企業は経営実績がこれだけ伸びているなどのデータを見せると効果があるという。そういったことをチラシに盛り込んでいくとよいと思う。 ・国では、女性が働きやすい企業を「なでしこ銘柄」と認定している。その制度について紹介するのもいいと思う。 <p>(山中委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県では、多様な働き方実践企業というものを認定している。もし登録されている企業があれば、そういった企業を紹介するのもいいのではないか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の企業を紹介することも考えています。国や県に認定された企業があれば紹介していただきたいと思います。 <p>(山中委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の企業を調べてみると、社会福祉協議会さん、社会福祉法人や医療法人、むさし産業さん、新埼玉環境センターさん、大妻嵐山さんなどの名前が登録されている。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業紹介は、一般企業で考えていきたいと思います。 <p>(山中委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業家の人や、女性経営者の方にコメントをもらうというのもいいのではないか。埼玉県のウーマノミクス課に相談してみてもどうか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県の担当に問い合わせてみます。できれば、身近な中小企業が行っている取組を紹介したいと考えています。 |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・このリーフレットは、企業の人事担当者向けに作成しようと考えています。働きやすい企業にはいい人材が集まり、成長や利益にも繋がるというメッセージを伝えたいと思っています。 (松本委員) ・イラストと書かれている部分があるが、審議会でイラストを考えたりするのか。 (事務局) ・イラストは業者に委託する予定です。 ・イラストを含めた内容については、会長、会長代理、引間委員、事務局で検討し、その後委員の皆様にご提出させていただきたいと考えています。ある程度完成したものを事務局からお送りしますので、それに対してご意見や修正の指示を頂く形となります。その前に、本案について何かご意見があれば事務局までご連絡ください。 <p>☆リーフレット作成については、以下のことが了承された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤会長、会長代理、国立女性教育会館、事務局で検討し案を作り、男女共同参画審議会委員に確認、修正をする。 ➤デザイン、レイアウト等は業者に委託して作成する。 ➤「制作 嵐山町男女共同参画審議会」と表記する。 ➤「協力 国立女性教育会館」と表記する。 |
| (4) その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・会議録の署名人の任命について、松本委員、引間委員にお願いしたい旨を事務局から連絡した。 ・寺山会長より、宮本会長代理を含め4名で、北海道苫小牧市で10月に開催された日本女性会議への参加報告があった。 <p>【報告内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤実行委員会が手づくりで気運を高めて開催し、苫小牧市も一体となって取り組んでおり、非常に盛り上がった。 ➤会議においては、多くの方に、「NWECに行って勉強させてもらった」という言葉を頂いた。 |
| 4 閉 会 | 宮本会長代理 |
| <p style="text-align: center;">上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p style="text-align: center;">平成30年 2月 5日 署名委員 <u>松本 洋治</u></p> <p style="text-align: center;">平成30年 2月 5日 署名委員 <u>引間 紀江</u></p> | |